

一般質問通告書

令和 7 年第 3 回定例会において、下記の事項について一般質問を行いたいので会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 8 月 1 5 日

議員 松岡 唯史
会派 日本共産党



海津市議会議長 様

受領番号 第 1 号 受領日時 令和 7 年 8 月 15 日 11 :30

要 旨 1. 水害時の避難について

質問相手 市長

要 旨 2. 障害福祉サービスについて

質問相手 市長



質 問 内 容

1. 水害時の避難について

今夏も各地で様々な自然災害が起こっており、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。本市においても、7 月に大雨が降り警報が発令されるなど、いつ災害が起こるのかは分かりません。

先の市議選において、特に海津町の南部にお住いの複数の方から、水害に関する心配の声を頂きました。ある方からは「津波による水への恐怖があり、避難所を分散して整備していただきたい」と要望され、またある方からは「(海津町の) 南の方は避難所の整備がほったらかし」と言われました。

一方で、2022 年に県は南海トラフ地震による県内の津波浸水想定を見直し、2017 年には「本市の約 3 割が浸水する」としていたものを木曽三川の堤防で実施した耐震調査の結果などを反映させ、「堤防内の住宅地や農地への浸水はない」と変更していることは認識しております。

しかし、あくまで想定範囲内での話であることや、豪雨による水害なども懸念されるところであり、市民の方が心配されることは理解いたします。そこで、次の点についてお尋ねします。

- ① 津波浸水による被害想定について、市の見解を改めてお尋ねします。
- ② 海津町南部において、津波浸水や洪水浸水を想定した避難所整備の方針はあるのでしょうか。
- ③ 揖斐川が洪水する危険のある場合、揖斐川堤防近くの市民の方はどのような避難行動をとるのが望ましいと考えられておられるのかをお尋ねします。

2. 障害福祉サービスについて

令和6年3月に策定された第7期海津市障害福祉計画・第3期海津市障害児福祉計画によると、平成17年からの15年間で人口が約6,700人減少しているのに対し、障害者手帳の所持者数は令和5年3月31日現在で2,276人と年々増加傾向にあります。また、きょうされんの2023年度「障害のある人の地域生活実態調査」結果報告によると、障害のある人の多くが家族と同居しており、なかでも親と同居している割合は半数近くを占めたとのことで、「親依存の生活」の現状にあります。こうした中で、障害のあるご家族の身体的・精神的負担は計り知れず、特に重度の障害がある場合は夜間の見守りも欠かせず、十分な睡眠をとることすら困難なこともあるかもしれません。

そのため、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等のご家族の就労支援や障害者等を日常的に介護されているご家族の一時的な休息を目的とする「日中一時支援」や障害者の移動を支援する「移動支援」、介護者の休息等を目的とする「短期入所」といったサービスがあります。

しかし、市内在住の障害者の親御さんに話を伺うと、

「海津市の日中一時支援に満足できていません。障害者の親は就労もまともにできないです」

「市内に平日利用できるような日中一時支援の事業所がなく、早い事業所だと15時半頃には家に帰ってくるのでそれまでに私が帰ってこないといけない。そのため、特別支援学校の卒業と同時に仕事を変えたり、勤務体制を変えないといけないのが現状。正社員を辞めた人すらいる。健常者の子どもは年齢が上がれば親の手から離れるが、障害者の子どもは障害が重い子どもほど年齢が上がれば親の負担が増える」

「移動支援も市内にはない。海津市が契約している事業所（大垣市、羽島市、津島市）を紹介してくれたが、連絡がつかないなどの理由で引き受けてくれたのは1件のみ」

といった声が聞かれました。さらに、「短期入所」についても、

「短期入所、市内に利用できる事業所が少なく、しかも空きがなく全く利用できない。そのため、いざとなった時に安心して預けられる所がない」

とのことでした。

そこで、第7期海津市障害福祉計画・第3期海津市障害児福祉計画をもとに、次の点についてお尋ねします。

① 「日中一時支援」「移動支援」「短期入所」の各実績と現状。

② 同計画では「日中一時支援」にかかる「サービス量確保のための方策及び今後の方向性」として、「障害のある人のニーズの把握し、必要なサービス利用を促進する」等の記述がありますし、「移動支援」については「今後、移動支援事業のサービス提供を促進する」としております。また、「短期入所」についても「サービスの提供体制の確保に努める」等の記述があります。こうした本市の今後の方向性や先程の親御さんのご意見を踏まえると、私は「日中一時支援」「移動支援」「短期入所」について、市内においてもっと充実させるべきであると考えますが、

ご認識をお尋ねします。

加えて、親亡き後についても先程の親御さんから、

「親が高齢になり、将来的に子どもの面倒をみられなくなったときに利用できる入所施設が市内にない。親に何かあった時に、子どもは誰が面倒みてくれるのか。入所する施設が少なく、どこも順番待ち。これは全国的にも問題になっている。国は入所施設をつくらず地域で暮らせるようにと言っているが、働くところも預かってもらえる事業所も市内に少ないのにどうやって地域で暮らせというのか」

といったご意見も頂きました。

たしかに、3 年程前の日本経済新聞の記事によると、国は入所施設にいる障害者が地域社会で普通に暮らせるようにとの方針であるものの、厚生労働省は「重度者を受け入れるグループホームや、地域生活を支える仕組みも十分整っていない」と課題を分析しているとのことでした。

一方、同計画において、「グループホームは、障害のある人が地域で自立した生活を送るための重要な役割を担う社会資源であるため、今後、引き続き整備の推進を図る」とあります。

そこで、次の点についてお尋ねします。

- ① 市内におけるグループホームの現状と課題。
- ② 具体的な今後のグループホームの整備方針。